

第 23 号議案

令和 4 年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第 1 学年生徒等
募集定員について

京都府教育委員会基本規則第 17 条第 1 項第 6 号の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 3 年 8 月 23 日

教育長 橋本 幸三

提出の理由

京都府立学校の管理運営に関する規則第 32 条の規定により、令和 4 年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第 1 学年生徒等の募集定員を定めようとするものである。

令和4年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等
第1学年生徒等募集定員

学 校 名	部 及 び 科	学 科	募集定員	摘 要
盲 学 校	幼 稚 部		若干名	視 覚 障 害 教 育
	高 等 部	普 通 科	10 名	
		保健理療科	8 名	
		音 楽 科	8 名	
	高等部専攻科	普 通 科	10 名	
		保健理療科	10 名	
		理 療 科	10 名	
		音 楽 科	10 名	
	高等部専攻科研究部	理 療 科	10 名	
盲学校舞鶴分校	幼 稚 部		若干名	視 覚 障 害 教 育
聾 学 校	幼 稚 部		若干名	聴 覚 障 害 教 育
	高 等 部	普 通 科	10 名	
		京都アート科	8 名	
		情 報 科	8 名	
聾学校舞鶴分校	幼 稚 部		若干名	聴 覚 障 害 教 育
向日が丘支援学校	高 等 部	普 通 科	20 名	知的障害教育 肢体不自由教育
宇治支援学校	高 等 部	普 通 科	40 名	知的障害教育 肢体不自由教育
城陽支援学校	高 等 部	普 通 科	10 名	知的障害・肢体不自由教育 (重度重複障害生徒対象)
		ビジネス総合科	20 名	知的障害教育
八幡支援学校	高 等 部	普 通 科	20 名	知的障害教育 肢体不自由教育
		福祉総合科	10 名	知的障害教育
井手やまぶき支援学校	高 等 部	普 通 科	20 名	知的障害教育 肢体不自由教育
南山城支援学校	高 等 部	普 通 科	20 名	知的障害教育 肢体不自由教育
丹波支援学校	高 等 部	普 通 科	30 名	知的障害教育 肢体不自由教育
中丹支援学校	高 等 部	普 通 科	30 名	知的障害教育 肢体不自由教育
舞鶴支援学校	高 等 部	普 通 科	30 名	知的障害教育 肢体不自由教育
与謝の海支援学校	高 等 部	普 通 科	20 名	知的障害教育 肢体不自由教育

※井手やまぶき支援学校設置に係る「京都府立高等学校等設置条例一部改正」の施行日は令和3年9月1日である。